

# 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

(令和5年12月6日 午後1時00分)

●議長(佐藤武雄) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告の8、湊喜一議員。

- 1、「デジタル田園都市国家構想」により地域を活性化させていくことについて
- 2、食品ロス削減の推進について

議席番号10番、湊喜一議員。

◆10番(湊 喜一) 議席番号10番、湊喜一です。通告に従いまして2項目にわたって質問をさせていただきます。まず、最初に「デジタル田園都市国家構想」により地域を活性化させていくことについて、と題しまして、地方都市の活性化に向けての質問をさせていただきます。岸田内閣は「デジタル田園都市国家構想」を目玉政策として掲げており、これを具現化して地方創生を推進するためには、総合的な戦略が必要であります。田園都市国家構想が打ち出されたのは、大平内閣の1979年、大都市への人口集中、荒々しい都市化の波、公害が問題化するなど、「都市に田園のゆとりを、田園に都市の活力を」をテーマとし、過度集中を是正してバランスの取れた多極分散型システムへの移行を目指しました。今回これにデジタルを加えて、地方創生を推進するという構想であります。このことに加え、コロナ禍を経てさまざまな交付金が使えるようになりました。地方創生に係る交付金や補助金は数多くありますが、地方自治体での活用の進み方には大変ばらつきがあります。新型コロナが収束し、経済や社会活動が元に戻っていけば、この地方創生関係交付金の形も変わってくると思われまます。今、地域の特性を生かし、地方創生関係交付金の展開で地域を、活性化していくことができるチャンスがあります。今回の質問では、地方創生のために企業を誘致することで、地域の活性を目指す提案をしたいと思ひます。一括で10項近くの質問させていただきます。また、一括でお答えいただければ結構かと思ひます。狭い範囲の交付金ですが、地方拠点強化税制、国費減税、雇用促進税制について、まずお聞きします。企業や全部もしくは一部を移転する場合に、直接地方自治体に相談する場合があります、この運用には都道府県から一定の条件を満たす事業計画の認定が必要となります。相談を受けた地方自治体は、都道府県と速やかに連携し、誘致を円滑に進めることが大事であります、その取り組みについても伺ってきたいと思ひます。企業誘致をするのにふさわしい土地などについて、町として把握をされておられますか。また把握をしないのであれば、商工会議所や商工会、町会、自治会などと連携し整理して一覧化することができないでしょうか。特に柏原町区などでは多く土地を所有していると思ひますので、その辺のところを把握、一覧化というのができるかなと思ひております。また、把握している場合に、そのことをどのように公表しておられるか、個人住宅用の土地等の売却は、町のホームページにも載っておりますけれども、大きな土地はどうでしょうか。また都道府県などとの情報の共有をされておられるでしょうか。これまでに企業などからの問い合わせの実績はあるでしょうか。例

例えば、長野県の青木村では、青木峠のトンネルの事業化があり、それにより青木村の事業立地の条件が良くなって、村をあげて長野県内の上場企業の会社が、工場の誘致が成功したと聞いております。また、企業誘致には都道府県からの企業が、一定の条件を満たした事業計画の策定が必要でありますけれども、町としてその認定に対して何が課題で、何が障害になっているのか、そういうような整理をしておられるでしょうか。一番大事なところなんですけれども、信濃町の特徴、信濃町の強み、これは企業誘致に対して何があると考えておられるでしょうか。また、その我が地域の特徴や強みで誘致したい企業の種類ですね、どのような職種の企業が良いと考えておられるでしょうか。この辺は地方拠点強化税制等の、利用の交付金の範ちゅうに入ると思うのですけれども、それ以外に地方創生関係の交付金に関してお聞きしたいと思います。地方創生関係の交付金は、地方自治体が従来の縦割り事業だけでは対応しきれない課題を克服することを目的とするものであることから、これを活用した取り組みは、政策分野横断的なものになることが期待されております。また事業の一部を切り出すことによって、他省庁の補助金を活用することができる。また、交付対象となる経費の範囲や補助率等の面で有利になることがあると考えられます。他の関連施策と、交付金の戦略的に連携させることは、成果また効果を上げていくことで有利であるように思うので、そこでお聞きします。地方創生関係の交付金を利用して取り組んでいる事例はございますか。また、例えば企業誘致に有利になるためには、企業が来やすい環境整備が不可欠であると思います。これは地政学上であるということもあるでしょうし、また、インフラの整備の状況に関係することもあると思います。また、企業誘致を考えて、国の交付金事業を活用して信濃町の特徴をより良く整備していく考えはあるでしょうか。各地のいろいろな事例はあるのですが、最後に聞きたいのですが、今、妙高市にリゾート関連の大型ファンドが乗り出してきております。信濃町の他のホテルを買い取って、大規模にリゾート開発を計画しているようです。信濃町として、この開発の内容をご存知でしょうか。様々な質問を一括でさせていただきます。一括で総合的にお答えいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただいまの湊議員からのご質問にお答えいたします。現在、我が国では多くの企業が大都市圏に集中することによりまして、様々な弊害が生じております。その一方で、生産拠点と本社企業の一体化、更には災害リスクの分散などのために、地方への移転も数多く見られる状況となっております。また、国では地方拠点の強化を支援することを通じて、地域雇用の増大や周辺地域への経済波及効果を狙って、地方拠点の強化税制を導入しております。具体的には、企業が地方拠点強化実施計画の承認を受けまして、地方の本社機能を強化したり、大都市圏から地方へ移転した場合に、法人税等の優遇税制を受けることができます。これに関しては、東京23区から移転する場合の移転型と、地方での拡充、または東京23区以外から地方に移転する場合の拡充型との2つの種類がございまして、それぞれにオフィス減税と雇用促進税制の優遇があると伺っ

## 令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

ております。以下詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） それでは個別のご質問には、私の方でお答えさせていただきます。先ほど町長の方でお話をされました。こういう制度につきましては、長野県が地域再生計画を作成しておりまして、平成27年に国の認定を受けておりますので信濃町においても活用できる、可能になっているということを申し上げて、まず初めに企業が移転する土地を把握しているかということをございます。企業誘致の推進を図るために、町内の遊休地、また未活用建物の情報を企業等に適切に提供することを目的に、信濃町企業用地等情報提供制度、これを平成27年に制定しておりまして、1000平方メートル以上の土地、土地境界が明確で所有権等の権利争いなどのない登録要件を満たした8件の候補地を登録しているということをございます。また、把握していないのであればということですが、把握はしておりますが、ただ今の要綱では土地1000平方メートル、建物で300平方メートルという物件を登録しております。情報通信事業者などは、この基準以下の物件の活用も考えられますので、そういうときには各種団体との連携も検討してまいりたいと思っております。把握してある場合の公表の関係でございます。また県との共有でございますが、町では平成27年に信濃町用地等情報提供実施要綱を制定し、町内における企業の用に供する土地及び建物の情報を登録し、企業に対して適切な情報提供を行っているところでございます。情報の提供については、土地の所有者の承諾がある場合に、インターネットを通じて不特定多数の方に閲覧できることとしておりますが、現在のところ、インターネットは登録されていませんので、また登録期間2年ごとに更新という形になりますので、その際に所有者の承諾をいただくのならば掲載させてまいりたいと思っております。また、県との情報共有につきましては、県の産業労働部が担当となっておりますが、そこからうちの方へ照会がまいります。こういう企業が来ているが誘致できるような場所がないかという情報を、県の方から照会があるたびにその候補地の情報提供を行っております。続いて、これまでにどんな問い合わせがあったか、実績があったかということですが、ここ数年の間に、県だけではないですが、県を通してもありますが含まれても3件ほど問い合わせがありました。実績にはなっておりません。また過去にもさかのぼりますが、2件ほど現地を確認された場合もございます。それと、企業誘致には県の事業計画の認定が必要だということで、課題は何かということをございます。企業の税制優遇措置を受けるには、知事からの地域活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受ける必要がありますが、施設整備に際しては地域再生計画内の、地域活力向上地域に記載された町内での対象地域の整備が対象となります。当町の対象地域につきましては、埋蔵文化財の遺跡区域内が多数ございます。そういう場合ですと、開発を行う場合は発掘調査が必要となりますので、その調査費用、また土地所有者の負担となりますので、その費用や期間が必要になることが課題として考えられるところでございます。続いて、町の特徴、強みで誘致したい業種は何かということをございます。現在町内に立地する企業の業種を見ますと、食品関連製造業は多

く立地をしております。これは経済センサス等をご覧いただくと分かることでございますが、企業単位での売上高、事業所単位での事業所数、従業員数など他業種に比べて優位性が見られるというところでございます。これにつきましては、本町の自然や良質な水供給などの環境条件によるものだと考えられますので、これが強みであるだろうと考えておりますので、こういう方面を伸ばしていければと思っております。地方創生関係での取組事例でございますが、平成30年度に地方創生拠点整備交付金を活用して、信濃町のノマドワークセンターを整備させていただきました。その所在地に、本社所有地として2つの法人を誘致しております。1つはロボティクスやAIを活用した製品開発、もう1社はドローンを活用した農業支援サービスの会社でございます。またノマドワークセンターは、短期のレンタルオフィスではございますが、信濃町でお試しのリモートオフィスという性格もございますので、実際に体験をいただき、利用企業との関係を構築を図る中で、企業誘致につなげられればと考えているところでございます。続いて企業優位、インフラ整備等のことでございます。本町は、自然が豊かで良質な水源を有しているということ、先ほどもお話をさせていただきました。その関係で、リゾートや別荘地も非常に多くあるところでございます。こういう関係につきましては、企業にとっても大変魅力的な要素ではないかと思っております。環境に配慮した食品関連事業、またエコツーリズム、またウェルネス産業に関する企業にとっては大変魅力的ではないかと、うちでは考えております。企業誘致においては、地政学的な位置の利点とインフラ整備の重要な要素でございます。町内には、上信越自動車道、信濃町インターがございます。また国道や南北に広がる県道、また交通アクセスもしやすい地理的な位置にあります。国の交付金事業を活用する中で、更に成長が見込まれる情報通信産業等必要なデジタルインフラの充実を検討して進めてまいりたいと思っております。更に地域特性を生かした優遇措置も重要でありますので、過疎地域による固定資産税の課税免除制度、また商工会と連携した起業家への補助金の支援、地元産品のふるさと納税を活用した積極的な返礼品の採用などを進めているところでございます。今後、国の支援制度を活用する中で、地域の魅力をアピールして多様な企業、また人材を惹きつけることが重要であると考えております。最後でございます。大型ファンドの関係でございますが、10月末にファンドの方が役場を訪れまして、副町長と私も含めて面会をさせていただきました。当日は町長が出張のためお会いできませんでしたが、今回はご挨拶をということで、具体的な内容までのお話はございませんでしたが、海外の大手総合情報サービス会社のニュース内容、これが一番最初に出たかと思っておりますが、それについては十分承知をしているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員に申し上げます。信濃町は一问一答方式で今まで来ておりますので、そのようにお願いします。

◆10番（湊 喜一） これは一问一答だと思んですが、いけば企業誘致に対するの答弁をいただいたわけで、今信濃町が取り組んでいる企業誘致、いろいろ交付金を使った形での利用して企業誘致を図っておられる姿勢は伺うことができました。ただ、それがま

## 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

だ実を結んでいない部分が多々見受けられます。今お聞きしたこと全ていろいろな形で、都会でのアンテナショップ等での案内、それからいろいろなイベントにおける説明会等をフェイスブック等で上げておられるというのは見ているんですが、まだまだその辺のところを簡単に見ることができない、ホームページ上にこういうことを一括して載せているような形、そういう形でまだまだアピールの方法をもっといろいろな多角的なアピールの仕方を考えていけばいいように思うんですけども、今後、そういうアピールの仕方をどのようにしていけばいいと町の方はお考えでしょうか、お聞きします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） そういうアピールも大事かとは思いますが、実際に企業が誘致をされる場合、大手建設業の方が窓口となってくる場合が多々ございます。また、県からのご照会をいただく中で、そういう物件がないかということで、いろいろ面積等、また水源等のことの調査もきます。そういうものを通して照会する方が、実は早いと思いますか、確実な部分がございますので、そういうことも含めてやっていきたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） そうですね、なんといたら一本釣りといいますか、いろいろな企業に対する興味を持っていただき、企業と一対一で話していくというのが一番早い、それと企業からの口コミですかね、そういうものがあれば非常に強いと思います。実は私も知り合いが某大手製薬会社で、信濃町で最近実験的に製薬原料を育てております。ひょっとしたら信濃町に来るかも分からない。そういう気候条件、良質な水、そういうものが企業にとっても大きな魅力であります。こういうところをしっかりと伸ばしていく必要があると思っております。こういうことをいろいろなイベント、都会での招致イベントですよね、そういう県が主催しているところで、出ておられるのは承知なんですけど、信濃町としてももっともっとやっていけばいいように感じるんですけども、要するに、癒しの森での提携企業等があります。そういうところからの照会、このへんがもっと広がっていけばいいなと思うんですけども、癒しの森を企業招いてやっておられましたよね。癒しの森サロンですか、あの辺りで来ている企業からの照会、あのへんをもっともっと利用して、組み込む必要があると思うんですけど、そういうところは副町長が行く機会が多いのかも分からないんですけども、どういう手応えなのか、感じておられるかどうかお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 小林副町長。

■副町長（小林義之） ここ最近、癒しの森のサロンについては、私も行っていない状況なので、そういう機会を捉える中で、また関係できるような企業さんがいらっしゃいま

## 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

したら、ご協力をしながら、そのような信濃町のPRをしていきたいと考えております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） そういえばコロナで癒しの森のサロンなんかは開いていないんです。今、外交という形で町長はあちらこちらに行っておられると思うんですけども、企業誘致という部分ですよ、しっかりとそういうところで外交、町長の一つの外交の任務だと思いますが、そういうところをしっかりと癒しの森と合わせて、良質な水、良質な空気、それから気候風土、四季のはっきりした土地柄をしっかりとアピールしていただきたいと思うんですけども、町長のご感覚として見解をお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 湊議員のおっしゃるとおりかと思っておりますので、様々な機会を通じて町の良さ、あるいは交通のアクセスを含めた企業立地の条件等について、紹介していきたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 企業誘致だけの質問になりましたけれども、企業誘致することによって人口増対策、それから税収も増えるでしょうし、町の活性化については企業誘致が一番手っ取り早いと私は考えしております。ぜひとも、力こぶを入れて町は、信濃町をアピールして企業誘致に励んでいただきたいと思います。この質問は終わりたいと思います。2番目に、食品ロスの削減を推進しようということについての質問に移りたいと思います。平成30年の9月会議に、SDGsという理念を第6次長期振興計画の中に取り入れましょうという提案をさせていただいたのですが、そのときには湊は何を言っているんだ、SDGsってなんだというような認識だったと思いますが、今SDGsという言葉とその理念は社会に浸透してあふれ返っております。このSDGsの理念の中にあるのが、一つもったいないという精神になると思います。そこで、食品ロスという削減の推進を図っていきましょと、今回、提案をさせていただきたいと思います。日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる食品ロスが約612万トンと言われております。実際に食品ロスを出す割合を見ると、食品関連事業者が全体の55パーセント、残りの45パーセントは家庭からのものであり、大切な資源の有効利用や、環境負荷への配慮から地域における食品ロスを減らす取り組みは大変に重要であると思います。この食品ロスの削減は、気候変動対策としても大変に重要であり、廃棄による直接的に生じる環境影響だけでなく、その生産過程で投入される天然資源やエネルギーの浪費、製造加工流通卸し、小売りの各段階でのエネルギー消費など、環境に及ぼす影響は決して少なくありません。食品ロス削減への住民運動をしっかりと推進していただきたいと思います。まず提案としまして、食品の廃棄を削減する食品流通サービスの展開について。今スマ

## 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

ートフォンが世の中を席卷しておりますが、スマートフォンのアプリ等を活用し、様々な食品を販売する店舗で、売れ残った食品の情報を消費者に届けて、販売価格の半分以下や無料で提供するサービスの展開。食品の廃棄を削減するフードシェアリングの地域への普及も有意義であると思います。町においても、飲食店や小売店で閉店間際に残ってしまった料理や総菜等を、消費者とマッチングさせるサービス、いわゆるフードシェアリングの展開を支援することも有意義かと考えますが担当課の見解をお聞きします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 食品ロスに関しましては、今月の広報の中でも若干4つの項目に分けて住民の皆様へ、周知とお願いをさせていただいております。今言った携帯のアプリを活用することで、食品の関心が高まるとともに、流通をさせるという点においてとても有意義な業態、活動かと思っておりますので、ぜひこういった活動が広がりを見せてくれればなと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） まだまだこれからだと思います。信濃町には直接的にお惣菜を作っている店舗等々が非常に少ない、数多くはないと思うんですけども、それでもやはり廃棄してしまうような食品があると思いますので、その辺のところをうまく利用して廃棄することのないような方策、今もうすでに国の方ではマッチングをさせるためのアプリケーションをすでに各種、国の方で作っております。この辺を利用する方策をしっかりと考えていただきたいと思っております。これも住民サイドからは関連する部分があるんでしようけれども、店舗側がその対応をする必要があると思っております。その辺のところも、推奨を行政がしっかりとやっていく必要があると思うんですけども、そういう認識は担当課としてあるでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 新しい提供サービスというような点の中で、今後私どもの方で研究・検討する中で、町内企業の中でも必要となれば、また広報等周知の方をかけていけるかなと思っております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） しっかり取り組んでいただきたいと思います。あと、在庫の食品や未利用の食品の寄付、普及拡大ですね。食品製造企業、その製造工程で発生する規格外品ですね。それとか、そういうものを施設等へ無償で提供するような形のフードバンク、まだ食べられるにも関わらず廃棄されてしまうような食品、こういう食品ロ

## 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

スを削減するためには、フードバンクというのは非常に大事だと思っております。また、家庭で使い切れないような未使用の食品、これを持ち寄ってこれらをまとめてフードバンクの団体や、地域の福祉施設団体等に寄贈する活動、要するにフードドライブという活動ですね。今、信濃町でも、信濃町社協がフードドライブ、平成18年からでしたか、されておりますが、これの精神というのはもったいないという精神ですよ。この社協がやっているフードドライブの実績、社協での実績を分かれば教えていただきたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 社会福祉協議会での事業内容ということで、以前聞き取った内容をご紹介したいと思っております。生活困窮者自立支援法制定以降、社協の方では様々な支援を行っている中の一つとして、フードドライブを行っております。昨年の活動実績で申し上げますと、食品は年間を通して受け付けておりますが、取り組みをより多くの方に知ってもらうため、長野県主催のフードドライブキャンペーンにも参加をしております。食品の提供者は延べ50名、食品を受けられる方は延べ52世帯と聞いております。提供される食品は、米が最も多く、その次に乾麺、レトルトカレー、缶詰など、町内企業の方からも提供を受けているとのことでした。令和4年度からは子ども世帯向け、また一般世帯向けにも提供を始め、令和5年度からは随時であった提供を受ける日を、随時から毎月第2木曜日といった中で運用をしていると聞いております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 思っていたほど多くはないように思うんですけども、フードドライブの提供者が50名、その相手先が52世代という形という理解でよろしいでしょうか。提供する側の、要するに他の住民たちに対する周知というか、その辺がまだまだできていないように思います。そういう意味で今回の一般質問も一つの目的であります。私自身も結構なんて言いますか、香典返しとかお祝いの返礼で、食品として手つかずで余ってしまうというのが数多くあります。そういうものはしっかりこういうところに提供していけばいいかなど。議員は寄付ができないというのはありますけれども、名前の付かないものはできると思いますので、こういうことに励んでいきたいなと思うんですけども、この辺の周知なかなかできていないように思います。大々的にこのフードドライブに対する協賛と言いますか、個人でできる大きな食品ロスの数に対する、なんて言いますか、協賛と言いますか、になると思いますのでこの辺のところ、いろいろな機会を捉えて、町としても周知徹底を図っていただきたいと思うんですけども、そういう催しみたいなもの、今後いろいろな形で開いていくという、周知徹底をする方策ですね、考えていく必要はあると思うんですけども、こういうことにしっかり力を入れていくということに関して、町長はどういう見解をお待ちですか。

## 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 食品ロスに関する質問かと思いますが、これをできる限りなくしていくということは町民だけではなくて、社会全般で求められていることかと思いますが、社会福祉協議会等関係の皆さんと相談して、PRそしてまた具体的な実践に向けて調整してまいりたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) あともう一つ、こういうフードドライブという以外に、コミュニティフリッジという考え方があります。コミュニティフリッジ、公共の冷蔵庫、冷凍庫ですね。こういうコミュニティフリッジの設置の支援、例えば役場の中にこういう余った食品を入れておく冷蔵庫もしくは冷凍庫があって、そこに企業もしくは個人で余った食品、このまま置いておけば捨てるような食品、ただ常温で置いておくとすぐに悪くなってしまう、ただし冷蔵庫もしくは冷凍庫に入れておけば、まだまだ十分に使用に耐えるそういう食品等、コミュニティフリッジという形で公共の冷蔵庫、冷凍庫を設置する。これを言えば、どんな形で持っていけばいいのかその辺は分からないのですが、まだこれからの課題だと思いますけれども、こういうコミュニティフリッジというものを設置していく、随時提供できるような支援体制ですね、こういうものを整備して社会環境というのは整えていけると思うんですけれども、この見解をお聞きしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長(佐藤宏幸) コミュニティフリッジという新しい提供サービスのものなんですけれども、新しい取り組みであることもあって、実際調べた限りでは実施団体も少ないような状況であります。そうした中で、運用面を含め情報収集等をする中で、考えていければと思っております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) このコミュニティフリッジ、まだ予算がかかることであります。こういうことに関しての理事者の考えをお聞きしたいと思います。町長、できればこのコミュニティフリッジ、予算を付ける必要があると思うんですけれどもいかがでしょう。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) コミュニティフリッジですけれども、私も今初めてこのような仕組みについてお聞きしました。類似の実践している事例等の内容を確認させていただきな

## 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

がら、このような人口規模の町においても、効果的に機能するものかどうか、その辺も整理させていただいた上で、予算化についてはその次の段階で検討してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） ぜひともこれを取り組んでいただきたいと思います。信濃町に子ども食堂はまだできておりません。子ども食堂はぜひとも作っていただきたいと思うんですけれども、これも行政がすることじゃないので、なかなか進んでいかない部分があると思うんですけれども、こういう食品のロス、そういう廃棄するようなものを素早く調理してしまって、安価に子どもたちに提供することができれば、子ども食堂というのは非常に有効な方策だと思うんですけれども、これもなるべく子ども食堂ができないかなと私も望んでいるところであります。あと、信濃町は非常に農業が盛んな町であります。食品にしても、原材料のある農産物、要するにはね出しと言われる、A品、B品ではない、とても売り物にならないような農産物、ただし捨てるにはいへばもったいない、形の悪いものは少し手間をかければ十分食用として使えるものが多々あると思います。そういうところの処分というのを、信濃町では何か取り組んでやられることがあるでしょうか。担当課にお聞きします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 当住民福祉課の方では、出荷や加工前に廃棄されている地域の食材の活用の取組については、具体的には行っていませんので、農林部門の方では、町内の学校給食用に一部の農家の方から規格外のピーマンや茄子等を定期的に納品していただいているということをお聞きしております。こういった取組が広がりを見せていければなと思っていますけれども、具体的な取組については、今当課の方では行ってないということをお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 非常に素晴らしい取組ですね、これは評価させていただきたいと思います。農林畜産の担当課の方では、はね出しというものを販売するような方策、本当に町民に対してこういうものを販売していくような、例えばスマホを使ったアプリがあるとか、そういうような方策を考えていこうというような見解があるでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 今のところそういった計画はないですけれども、学校給食の方には引き続き提供していきたいと考えております。

## 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） やはり、ニーズはあると思うんです。欲しい方はあると思いますし、例えばとても売り物にならないけれども、姿形が悪いけれども持って行って頂戴というようなことがあれば、私なんか喜んでもらいにいくと思いますので、ぜひともそういう窓口みたいな形で作っていただくのは有効な手じゃないかなと思います。できる限り有効に活用するということが大事だと思います。あと、今回この食品ロスの質問をいれさせていただいたのは、今年3月に食品ロス削減推進基本法という法律ができております。本来、食べられるにも関わらず捨ててしまわれている食品が、この食品ロスという概念であります。これが最終的に求めているのは、各自治体でこの食品ロスの削減の基本計画みたいなものを各自治体に策定していただきたい。これ努力義務になっているのか詳しく条文を読んでいないのであれなんですけれども、そういう形で臨んでおります。食品ロスの削減を推進していく基本計画みたいなものを、今後作っていかねばならないと思うんですけれども、これに関して当課はどのようにお考えでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 今、ご指摘の食品ロス削減推進法に関する計画について、私の方で詳細についてはまだ承知していませんので、また今後中身の方を見る中で、策定における努力義務等も含め、検討させていただければと思います。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） この目標というのは、食品ロス削減基本推進法というのは、事業系の食品ロスを2030年度までに半減しようという目標を立てております。また各家庭にも、そういうような形で食品ロスを出さないようにしていきましょうということもうたっておりますので、これも住民に対する周知は行政の義務だと思いますので、取り組んでいただきたいと思います。また、各飲食店、それから食品の製造業者等々に、こういうポスターができるような形でも作っております。詳しい内容は担当課に後でお知らせしたいと思いますけれども、この食品ロス削減推進計画、町長どのようにお考えでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 湊議員ご指摘の、食品ロス削減推進計画というのですが、先ほど担当の佐藤課長からお話を申し上げましたとおり、法律の内容をよく読ませていただく中で、内容が食品ということで、人の口に入るものを対象としたものになろうかと思えます。安全性にも配慮が求められる、そういった内容になろうかと思えますが、具体的な方策について整理してまいりますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

## 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 私も、今町長が言われたこと、若干大事な部分だと思えます。食品を寄付する、寄贈する側、これは言えば善意ですよ。それによって例えば、お腹を壊した等々とあると、そういう場合がないとも限らない。要するに、善意が悪意に変わってしまったというようなことが、大にして起こらないでもないと思えます。この辺のところの解決もあるんですが、これを言ってしまったら善意が出そうにも出なくなってしまう可能性がありますので、この辺はしっかり町としても考えておく必要があると思えます。善意が悪意に変わらないような方策をしっかりと取っていただきたいと思うんですけども、この辺の考え方、担当課はどういうふうを考えておられるかお聞きします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 先ほどのフードドライブを扱っている事業者等にとりましても大きな課題であると思えます。そういった意味の中でなかなか生鮮食品を扱いづらいといったような課題も多くあるようです。場合によっては提供した側の方に賠償責任等も生まれてきますので、その辺の運用面で何かしら支援なり協力させていただくことがあればと思えます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 本当の善意が無になってしまう、逆にマイナスになってしまうということは、しっかり事前にその辺の把握をしていただいて、手立てもしっかりと取っていただいて、この食品ロスに取り組んでいただきたいと思えます。若干時間を残しておりますが、これで私の一般質問を終わりたいと思えます。

●議長（佐藤武雄） 以上で、湊喜一議員の一般質問を終わります。この際2時5分まで休憩といたします。

（終了 午後1時55分）